

平成 23 年度狩猟免許試験を行います

下伊那地方事務所管内の野生鳥獣による農林業被害は、年間約4億2千万円(平成22年度)を超え、被害対策が重要な課題となっています。有害鳥獣の捕獲を実施するには、狩猟免許(有効期間3年)の取得が必要となります。

狩猟に興味のある方、農林業被害でお悩みの方は、下記のとおり『狩猟免許試験』を実施しますので、狩猟免許の取得をご検討ください。なお、試験を受験される方のために、事前に『初心者狩猟免許試験講習会』を下記のとおり開催します。

狩猟免許試験

開催日時：平成 24 年 2 月 18 日(土) 午前 8 時 30 分～午後 4 時(予定)(受付開始午前 8 時)

場 所：長野県飯田合同庁舎 301 会議室等

申込期間：平成 24 年 1 月 16 日(月)から平成 24 年 1 月 27 日(金)まで

申込方法：以下の書類を長野県下伊那地方事務所林務課(長野県飯田合同庁舎 4 階)まで提出してください。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 申請書 | 1 通(複数の免許を受験する場合は、免許の種類ごと) |
| (2) 写真 | 1 枚(脱帽し、正面から撮影したもの。縦 3.0 cm 横 2.4 cm) |
| (3) 医師の診断書 | 1 通(申請者が銃砲刀所持許可を現に受けている場合は不要) |
| (4) 銃砲所持許可証の写し | 1 通(所持されている方) |
| (5) 受験手数料 | 免許 1 種類につき 5,200 円(但し、既に狩猟免許を所持しており、他の免許を受験する方は 3,900 円) |

初心者講習会(免許試験受験者を対象とした講習会)

狩猟者として必要な知識と技能を習得し、狩猟免許試験の準備に役立てていただきます。

開催日時：平成 24 年 2 月 11 日(土) 午前 8 時 20 分～午後 5 時(予定)(受付開始午前 8 時)

場 所：長野県飯田合同庁舎 301 会議室等

申込期間：平成 24 年 1 月 16 日(月)から平成 24 年 1 月 27 日(金)まで

申込方法：申込書を長野県下伊那地方事務所林務課(長野県飯田合同庁舎 4 階)まで提出してください。

受講料：無料(ただし、テキスト代 2,340 円が別途必要です)

下伊那地方事務所 林務課 林務係
課長:宮崎 広雄 担当:今井 翔
TEL: 0265 - 53 - 0423(直通)
FAX: 0265 - 23 - 3393
E-mail: simochi-rimmu@pref.nagano.lg.jp